

基本計画書

基本計画										
事項		記入欄								備考
計画の区分		学部の設置								
フリガナ 設置者		カッコウホウシノ コマザワガクエン 学校法人 駒澤学園								
フリガナ 大学の名称		コマザワジョシダクイガク 駒沢女子大学（Komazawa Women's University）								
大学本部の位置		東京都稲城市坂浜238番地								
大学の目的		本学は、教育基本法（平成18年法律第120号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づき、道元禅師の禅を建学の精神とする伝統をふまえ、国際化・情報化の進展、女性の社会参加の拡大など、急速な社会構造の変化にのぞみ、十分に自己を実現し、新しい文化の創造的担い手となる人間性豊かな現代女性を養成することを目的とする。								
新設学部等の目的		建学の精神である「行学一如」、すなわち行動と知識の一体性、実践と理論の相即性を基盤とし、自ら専心できる問題を探求して知識と技能を修得する一方、現代社会の多様な価値観を俯瞰しつつ他者の考えを共感的に理解し、共により良い未来を切り開いていこうとする協調性と実行力を備えた現代女性を養成することを目的とする。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業 年限	入学 定員	編入学 員 定員	収容 定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地	
	共創文化学部	年	人	年次 人	人			年 月 第 年次	東京都稲城市坂 浜238番地	
	国際日本学科	4	60	—	240	学士 （国際日本）	文学関係	令和7年4月 第1年次		
	人間関係学科	4	60	—	240	学士 （人間関係）	文学関係			
	心理学科	4	80	—	320	学士 （心理学）	文学関係			
計			200	—	800					
同一設置者内における 変更状況 （定員の移行、 名称の変更等）		人間総合学群 人間文化学類（廃止）（△170） （3年次編入学定員）（△20） （専攻人数）日本文化専攻（△60） （専攻人数）英語コミュニケーション専攻（△50） （専攻人数）人間関係専攻（△60） 心理学類（廃止）（△80） 住空間デザイン学類（廃止）（△60） ※令和7年4月学生募集停止 （3年次編入学定員は令和9年4月学生募集停止） 空間デザイン学部 空間デザイン学科（70）（令和6年4月届出済み） 令和7年4月名称変更予定 人間総合学群→観光文化学部 観光文化学類→観光文化学科								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数				
		講義	演習	実験・実習	計					
	共創文化学部 国際日本学科	106 科目	46 科目	12 科目	164 科目	124 単位				
	共創文化学部 人間関係学科	104 科目	48 科目	14 科目	166 科目	124 単位				
	共創文化学部 心理学科	102 科目	50 科目	9 科目	161 科目	124 単位				

学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)		
		教授	准教授	講師	助教	計				
新 設 分	共創文化学部 国際日本学科		6 (6)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	66 (54)	大学設置基準別表第一 イに定める基幹教員数の 四分の三の数 5人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (6)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	10 (10)				
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	小計（a～b）	6 (6)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	10 (10)				
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	計（a～d）	6 (6)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	10 (10)				
	共創文化学部 人間関係学科		3 (3)	3 (3)	2 (2)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	72 (56)	大学設置基準別表第一 イに定める基幹教員数の 四分の三の数 5人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	3 (3)	3 (3)	2 (2)	0 (0)	8 (8)				
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	小計（a～b）	3 (3)	3 (3)	2 (2)	0 (0)	8 (8)				
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	計（a～d）	3 (3)	3 (3)	2 (2)	0 (0)	8 (8)				
	共創文化学部 心理学科		6 (6)	3 (3)	3 (3)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	76 (58)	大学設置基準別表第一 イに定める基幹教員数の 四分の三の数 5人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (6)	3 (3)	3 (3)	0 (0)	12 (12)				
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	小計（a～b）	6 (6)	3 (3)	3 (3)	0 (0)	12 (12)				
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	計（a～d）	6 (6)	3 (3)	3 (3)	0 (0)	12 (12)				
	空間デザイン学部 空間デザイン学科		6 (6)	3 (3)	2 (2)	1 (1)	12 (12)	0 (0)	70 (41)	令和6年4月届 出済み 大学設置基準別表第一 イに定める基幹教員数の 四分の三の数 9人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (6)	3 (3)	2 (2)	1 (1)	12 (12)				
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	小計（a～b）	6 (6)	3 (3)	2 (2)	1 (1)	12 (12)				
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	計（a～d）	6 (6)	3 (3)	2 (2)	1 (1)	12 (12)				
	計		21 (21)	11 (11)	9 (9)	1 (1)	42 (42)	0 (0)	— (—)	

既 設 分	観光文化学部 観光文化学科				6 (6)	1 (1)	3 (3)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	67 (67)	令和6年6月名称変更届出（予定） 大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 6人		
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの				6 (6)	1 (1)	3 (3)	0 (0)	10 (10)					
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）				0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	小計（a～b）				6 (6)	1 (1)	3 (3)	0 (0)	10 (10)					
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）				0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）				0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	計（a～d）				6 (6)	1 (1)	3 (3)	0 (0)	10 (10)					
	人間健康学部 健康栄養学科				7 (7)	5 (5)	3 (3)	1 (1)	16 (16)	6 (6)	28 (28)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 8人		
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの				7 (7)	5 (5)	3 (3)	1 (1)	16 (16)					
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）				0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	小計（a～b）				7 (7)	5 (5)	3 (3)	1 (1)	16 (16)					
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）				0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）				0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	計（a～d）				7 (7)	5 (5)	3 (3)	1 (1)	16 (16)					
	看護学部 看護学科				10 (10)	9 (9)	14 (14)	4 (4)	37 (37)	0 (0)	44 (44)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 9人		
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの				10 (10)	9 (9)	14 (14)	4 (4)	37 (37)					
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）				0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	小計（a～b）				10 (10)	9 (9)	14 (14)	4 (4)	37 (37)					
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）				0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）				0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	計（a～d）				10 (10)	9 (9)	14 (14)	4 (4)	37 (37)					
	計				23 (23)	15 (15)	20 (20)	5 (5)	63 (63)	6 (6)	— (—)			
合 計				44 (44)	26 (26)	29 (29)	6 (6)	105 (105)	6 (6)	— (—)				
職 種				専 属				その他				計		
事 務 職 員				47 人 (47)				20 人 (20)				67 人 (67)		
技 術 職 員				4 人 (4)				6 人 (6)				10 人 (10)		
図 書 館 職 員				1 人 (1)				1 人 (1)				2 人 (2)		
そ の 他 の 職 員				0 人 (0)				0 人 (0)				0 人 (0)		
指 導 補 助 者				0 人 (0)				0 人 (0)				0 人 (0)		
計				52 人 (52)				27 人 (27)				79 人 (79)		
校 地 等	区 分		専 用		共 用		共用する他の学校等の専用				計		校地の一部は 駒沢女子短期大学と共用（短期大学基準面積：2,350㎡） 運動場は中高短大と共用（高等学校基準面積：8,400㎡） （中学校基準面積：3,600㎡）	
	校 舎 敷 地		0 ㎡		131,186 ㎡		5,026 ㎡				136,212 ㎡			
	そ の 他		0 ㎡		47,954 ㎡		0 ㎡				47,954 ㎡			
	合 計		0 ㎡		179,140 ㎡		5,026 ㎡				184,166 ㎡			

